

空き家バンクとは

空き家バンクは、市内に所有している空き家を
売りたい・貸したいという方の物件情報を市の
ホームページなどに掲載し、その情報を見て、
買いたい・借りたいという移住・定住希望の方との
橋渡しをする仕組みです。

契約手続きは、
「南房総市空き家バンク協議会」の
会員が仲介してくれるから安心！

○南房総市空き家バンク協議会
は、市と移住・定住促進活動に
関して協定を結んでいる地元の
宅地建物取引業者や建設業者
で組織する団体です。



南房総市は、千葉県の南部に位置
しており、北部は鋸南町、西部は
館山市、東部は鴨川市に隣接して
います。
海や山を感じられる、自然豊かで
温暖なまちです。

空き家

募集中

空き家利用者

～まずはご連絡ください～

南房総市空き家バンク協議会事務局
(南房総市建設環境部建設課)
〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28番地
TEL 0470-33-1101
FAX 0470-20-4597
E-mail jutaku@city.minamiboso.lg.jp

今すぐ
チェック！



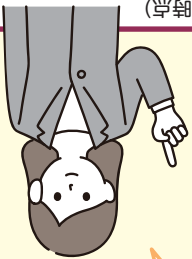
南房総市

空き家バンク



家と想いをつなぐ

(令和5年2月時点)



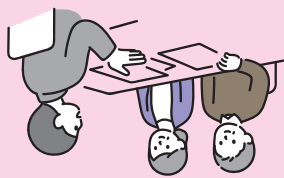
改修工事は、空き家バンク
協議会員の建設業者が
行います。

- 住宅の機能向上のために改修で、別に定める南房総市空き家バンクリフォーム
一覧表に記載されたものであること。
- 改修工事が、50万円以上であること(消費税および地方消費税を除く)。
- 奨励金に係る改修に関して、国、県または市の制度による他の補助等を受けていないこと。
- 奨励金の申請をした日の属する年度の3月31日までに改修工事が完了すること。

最大
200
万円
改修工事費
(補助対象経費の3分の2以内を補助)

賃貸契約が成立した所有者が改修工事を行う場合、その費用を補助します。
(ただし、賃貸住宅として10年間空き家バンクへの登録義務あり)

空き家を貸したい方注目！改修費用の補助金があります！



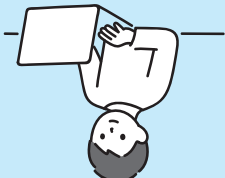
所有者Dさんの場合

空き家を相続しましたが、持ち家が残り、仕事もあるので
実家に戻れませんでした。売却を検討しましたが、市が
関与する空き家バンクを知って、信用できると思いました。
農業に意欲のある方が、農家であった実家を気に入り、
売買が成立しました。上手に利用していただけると
思いました。何の障害もなく売却が決まり、満足しています。
これからも空き家に住む人が増えてふさが活性化
することを願います！

相続した空き家と農地を
整理できました



売買



利用者Cさんの場合

空き家バンクホームページを毎日チェックしていたところ、
興味のある物件が掲載されたため、市にすぐに電話し、担当の
不動産会社に繋いでもらいました。不動産会社の方が丁寧に
対応してくださり、大変スムーズに契約および所有権移転が
できました。
空き家バンクを利用したい方は、毎日空き家バンクの物件を
見てください。もちろんその前に利用者登録が必要です。

空き家とセットで農地を購入できました



売買



所有者Bさんの場合

空き家の活用方法に悩んでいたところ、空き家バンク制度を
知りました。一番不安だった改修工事の費用も補助金を活用する
ことで解消することができ、愛着のある建物を放置せずに
済みました。市が運営する制度なので安心して利用できることを
知ってほしいです。
入居していただいたご家族は、南房総の豊かな自然や地域を
とても気に入ってくださいています。大切な家を通して新しい
出会いや交流が生まれ、地方の活力の源になることを願います。

家の改修に補助金を利用しました



賃貸



利用者Aさんの場合

トライアルステイがきっかけで出会った地元の方の
勧めで、空き家バンクの利用者登録をしました。
自然豊かな環境で子育てしたくて東京から移住して
きました。子育てをしていく中で、近所の方との繋がりは
とても大切だと感じています。
空き家バンクを利用することで、地域の方との繋がりが
生まれて、地元にも馴染んでいくきっかけになっています。
まさに、夢見ていた生活を楽しんでいます！

地元の方から勧められました



賃貸

使ったよかった 空き家バンク

所有者からの声

利用者からの声

～空き家を活用したい方へ～

利用者登録

1 利用者申込み

右記の書類①～④を揃えて、事務局(市建設課)までお申込みください。(郵送可)
審査終了後、事務局(市建設課)から利用者登録完了通知書を送付します。

申請書	①利用者登録申込書 ②誓約書
用意する書類	③お住まいの自治体の住民票 (発行後3か月以内) ④申請日の属する年度の前年度分の市区町村民税に滞納がないことがわかるもの ※納税証明書または完納証明書 (非課税の場合は非課税証明書)

空き家バンクのホームページからダウンロードできます。

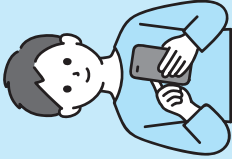
2 見学したい物件を探す

空き家バンクホームページで公開している物件情報を閲覧し、実際に見学したい、契約したい物件を探します。



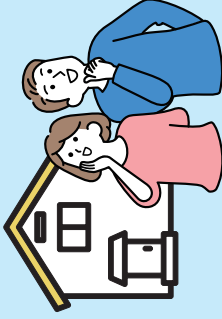
3 見学日程調整

見学希望の物件が見つかりましたら、事務局(市建設課)までご連絡ください。その後、空き家バンク協議会の担当会員(宅地建物取引業者)と利用者の間で、見学の日程調整を行います。



4 現地見学

空き家バンク協議会の担当会員(宅地建物取引業者)と一緒に、物件の見学をします。
物件の長所、短所を含め、地域や周辺の様子もご確認ください。



利用者登録の条件

- 空き家に移住・定住または定期的に滞在すること
(居住地域の一員として協調して生活できること)。
- 空き家を利用して南房総市の経済および産業の活性化等に寄与できること。
- 申請日の属する年度の前年度において、市区町村民税の滞納がないこと。
- 暴力団もしくは暴力団員またはそれらと密接な関係を有していないこと。

5 交渉・契約

空き家バンク協議会の担当会員(宅地建物取引業者)の仲介により交渉となります。
契約成立時には、仲介手数料が発生します。
※市は、所有者と利用者との交渉および売買、賃貸借その他の契約については、一切これに関与しません。



個人情報の取り扱いについて

登録された個人情報「南房総市空き家バンク制度」以外には利用しません。

～空き家をお持ちの方へ～

空き家登録

1 物件登録申込み

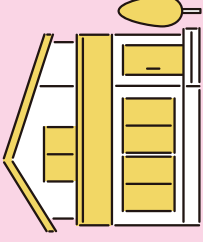
右記の書類①～③を揃えて、事務局(市建設課)までお申込みください。(郵送可)

申請書	①物件登録申込書 ②物件登録カード
用意する書類	③本人確認書類 (運転免許証または健康保険証の写し)

空き家バンクのホームページからダウンロードできます。

2 物件調査

所有者立会いのもと、空き家バンク協議会の担当会員(宅地建物取引業者)が、登録のための空き家の現地調査を行います。契約内容、修繕の要否などご相談ください。



建物が傷まないうちに、利活用を検討しましょう！

また、物件調査の際は、市の担当者も同席し、空き家バンクホームページに掲載するための写真を撮影させていただきます。

3 空き家情報の公開

物件調査後、空き家バンク協議会の担当会員(宅地建物取引業者)からの調査報告によって、登録が完了します。事務局(市建設課)から物件登録完了通知書を送付します。



登録後は、空き家バンクホームページに物件情報を掲載します。

4 物件の交渉 (申し込みがあった時)

空き家物件の利用希望があったことをご連絡します。



物件登録の条件

- 現在、誰も住んでいないこと(近く住まなくなる予定のものを含む)。
- 建物と土地の所有者が同じであり、所有者本人が売買・賃貸その他の取り引きができること。
- 共有名義の場合は、全員の同意が得られていること。
- 不動産媒介契約を結んでいないこと(すでに契約が切れている場合は可)。
- 暴力団もしくは暴力団員またはそれらと密接な関係を有していないこと。